

構造改革徹底推進会合 第2回

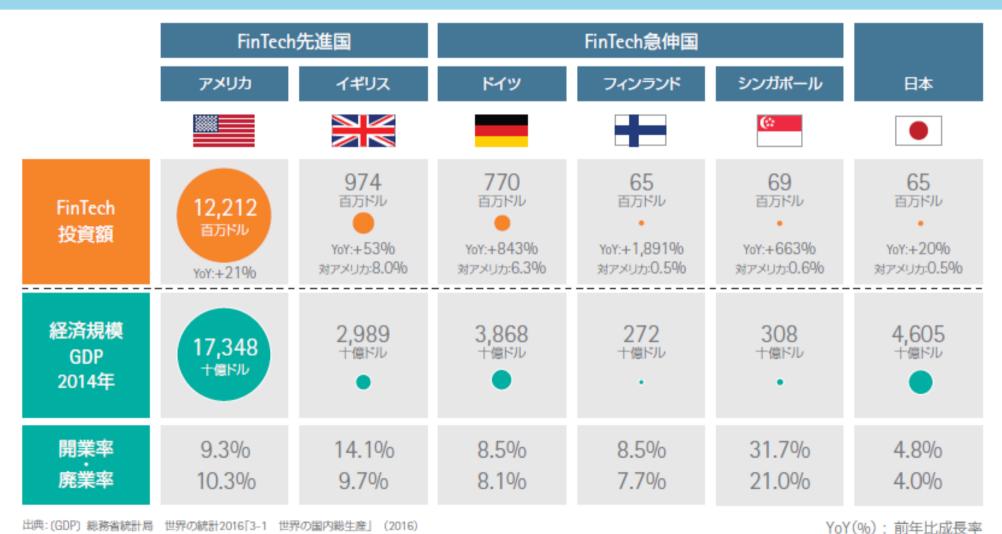
平成28年11月9日 経済産業省

1. FinTech:第4次産業革命を支える新たな「金融サービス」のあり方

- FinTechのありようを検討するにあたっては、従来の金融機能の担い手やそのサービスのあり方の発想を越えて、第4次産業革命を支える社会インフラとして求められる「あらゆる経済活動に伴う「お金」の流れ <flow of funds>を支える機能」としての「金融」が、FinTechによって、いかにその機能をより効率的に発揮できるようになるかを問い直すことが求められる。
- したがって、金融機能のユーザーの視点、すなわちFinTechによる金融サービスの革新は、中小企業等の生産性向上や資金調達の円滑化にどのように寄与するのか、家計(個人)の資産形成や消費活動をどのように変えていくのかという視点での検討が必要。
- このため、まずは、中小企業等、家計(個人)のあらゆる「お金」の流れを変える
 FinTechの未来像(「FinTechな生活」)を共有した上で、それを実現する道筋を示すことが必要。

2. 世界各国におけるFinTech投資

- 我が国におけるFinTech投資額は、米国や英国などの投資額と比して少ない状況。
- 投資額が同規模のフィンランド、シンガポールと比しても成長率が圧倒的に小さい状況。



出典: (GDP) 総務省統計局 世界の統計2016 [3-1 世界の国内総生産」 (2016)

アメリカ/イギリス/日本:経済産業省 FinTech研究会「FinTechに関する参考データ集」(2016)

ドイツ:中小企業白書「第2章起業・創業」 (2014) フィンランド: Statistics Finland's PX-Web databases

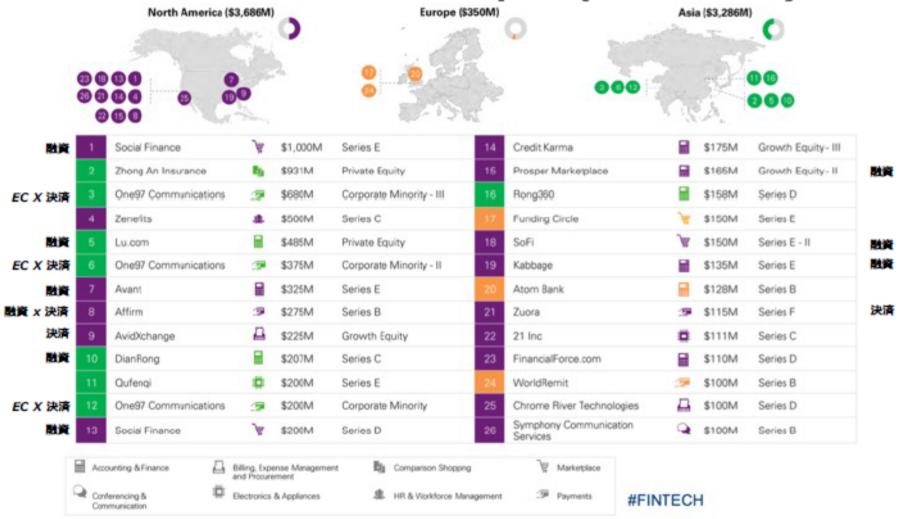
シンガポール: Statistics Singapore [Formation Of Business Entities] (2016)

出所: Accenture フィンテック、発展する市場環境: 日本市場への示唆

2. 世界各国におけるFinTech投資

● FinTech大型調達については米国、中国、インドにおける案件が大半を占める状況。

2015年Fintech大型調達Top26(グローバル)



- 2015年のFintech大型調達案件の約6割は米国で残りの大半は中国とインド
- カテゴリーとしては米国外含め融資と決済が多かった

出所:第3回FinTech検討会合 参考資料3-1 伊佐山様発表資料

3. 今世界で起きていること

● デジタル化による新たな価値の創出やコストの低下、金融サービスの裾野・機会の拡大



金融サービス提供側

産業構造・システムの変革

- ●決済等機能毎に特化した金融サービスの提供(アンバンドリン グ化)、ベンチャーや異業種の参入
- ●新たな仕組みや従来とは異なる与信方法(日々の取引情報の活用等)を用いた低コスト化や代替サービスの開発・提供
- ●既存金融機関の強みは負担に(リアルの店舗等)

価値創造の方法の変革

- ●オープンイノベーション(既存×ベンチャー×異業種)
- ●流動化した金融人材による起業



家計(個人)



企業

デジタル化による新たな価値の享受

- ●家計管理・企業会計・確定申告等の自動化、高度化
- ●決済・送金、資金調達等の利便性向上・コスト低廉化
- ●AI/IoT/Bigdata等を活用した新サービスの享受

金融サービスの裾野・機会の拡大

- ●カスタマイズされた最適サービスの享受(金利細分化等)
- ●リアルタイムでの与信等によるビジネスチャンスの拡大
- ●銀行口座非保有者層の金融サービス享受(金融包摂)

前 行政

電子政府の構築

●FinTechのインパクト最大化に向けた行政手続の電子化

FinTechに対応した新たな環境整備

- ●競争とイノベーションに焦点を置いた政策展開
- ●リスクベースの事後規制 (Regulatory Sandbox)
- 今世界で起きていることを把握し、日本の文脈(社会的ニーズ等)で捉える事が重要



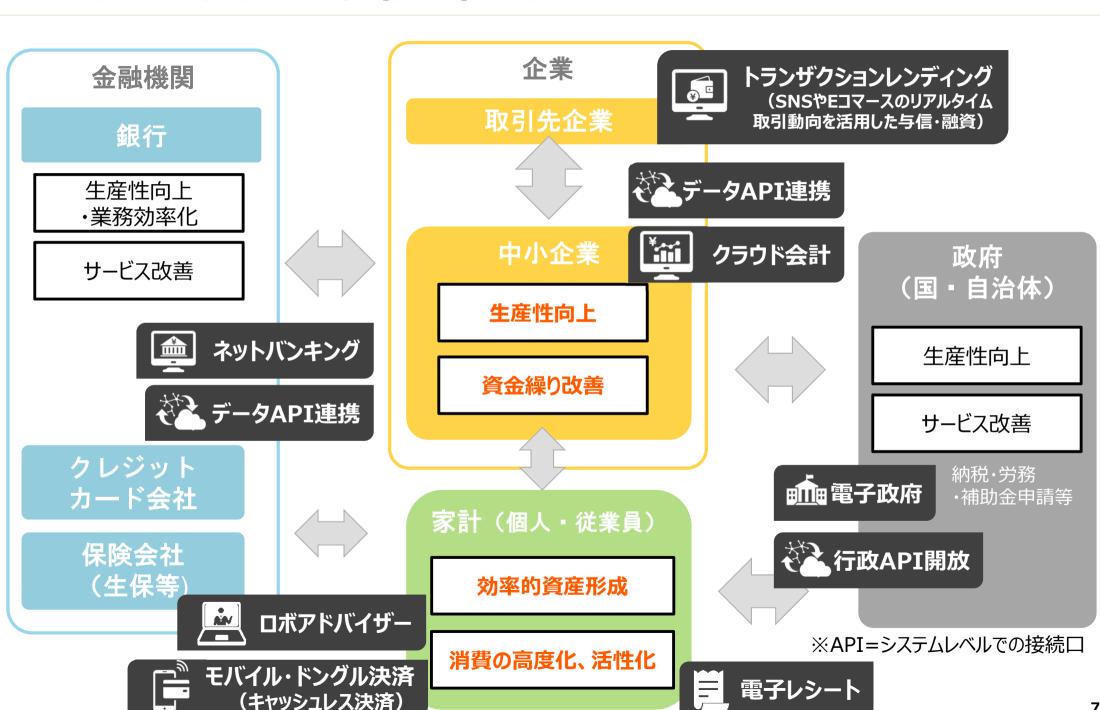
- 中小企業の経営高度化・生産性向上・資金調達円滑化
- 家計の効率的な資産形成、消費の高度化・活性化
- 金融機能の強化(サービス改善、生産性向上)
- 行政の変革(デジタル・ファースト)、新たな制度枠組みへの転換等

4. 中小企業等や家計(個人)から見たFinTech

- 中小企業等や家計(個人)の「お金」の流れが変わることに加え、FinTechに関わる革新的なサービス・技術群(スマート認証、API連携、ブロックチェーン等)は、今後、金融分野を超えて広く実用化・活用されるものという特徴。
- したがって、「金融業」側でなく、金融サービスのユーザーである個人や企業の目線から、 その経済活動を支える金融サービス、行政のあり方を検討。
 - ① 家計(個人)の資産形成の充実と消費の高度化、活性化
 - ② 中小企業等の生産性向上や資金調達円滑化
 - といった究極目標を掲げつつ、それを支える
 - ③ 金融機能の強化 (例:サービス改善、生産性向上・業務効率化)
 - ④ 行政の変革(例: FinTechの効果を最大化する行政プロセス変革、新たな制度枠組みへの転換)

の実現に向けた課題、道筋、包括的・統合的な方策を示す。

中小企業等や家計(個人)から見たFinTech



5. 中小企業の経営高度化・生産性向上・資金調達円滑化に向けて

- 我が国中小企業等において経理業務のソフト・システムの普及は進んでいない。
- 給与、経理業務のパッケージソフトや調達、販売、受発注管理などのソフトを導入している中小企業等は**半数以下**。

く出所:「中小企業・小規模事業者の経営課題に関するアンケート調査」(全国中小企業取引振興協会、平成28年))>

● 財務・会計領域において最先端のクラウドサービスを活用している中小企業は約2%。

く出所:「中小企業庁委託『ITの利用に関するアンケート調査』」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、平成24年11月)>

- FinTechの活用により、中小企業の経営は以下のように高度化される。
- 以下により、経理業務に関する書類、手続のデジタル化が進み、**経理業務の圧縮**に繋がる。
 - 中小企業のバックオフィス改革(財務・経理等事務の合理化)につながるITツールの導入により、中小企業における会計業務等のクラウド化(自動化)が進む。
 - 同時に、決済インフラの高度化(銀行インフラを用いた企業間情報ネットワークの構築、金融EDI対応)により、売掛金の消込作業や、振込明細に係る受取企業からの照会対応に係る業務負担の軽減が期待される。
- また、こうしたITツールの導入により、自社の財務状況をリアルタイムで管理することが可能となるため、資金効率が向上し、**資金繰りの改善**に繋がる。
- バックオフィス業務の効率化のみならず、その効果として、より生産性の高い業務への移行や、新たな経営の打ち手、新規ビジネスの創出に繋がるような、経営の高度化の実現が期待される。

6. 必要な政策対応

①中小企業の経営高度化・生産性向上・資金調達円滑化に向けた取組

飛躍的な生産性向上支援ツールの導入促進

●中小企業のバックオフィス改革 の合理化)につながるITツール(FinTechサービスを 含む)の導入促進

データを使い・つなげるためのインフラ整備

●決済インフラの高度化(銀行インフラを用いた企業間情報ネットワークの構築)【<u>金融</u> EDI対応】

②FinTechの潜在力を解き放つ環境整備

FinTechのメリットを最大化する行政プロセス等の変革

- ●各種行政手続・プロセスの「デジタル・ファースト」化
- <u>公的個人認証</u>手続のデジタル化・簡素化(マイナンバー制度活用、本人確認手続の電子化等)

新たなFinTechサービスを生み出す環境整備

- ●民間サービスとの連携を視野に入れた発展性ある 行政システムの構築
- ●行政、金融機関におけるオープンAPI (システムレベルでの接続口)整備の促進

③FinTech産業の発展に向けた環境整備

キャッシュレス社会の構築 データを使い・つなげるためのインフラ整備

- ●クレジットカード決済のデータ標準化
- ●パーソナルデータ活用促進(電子レシートの活用等)
- ●情報セキュリティ強化

イノベーションを促す制度・規制の枠組みへの転換

- ●割賦販売法の改正において、技術力・信頼度の高い FinTech決済代行業者に新たに法的位置付けを付与
- ●革新的商品・サービスを提供しようとする事業者に、現行法 を即時適用することなく、一定条件の下で小規模な実験環 境を提供する新たなメカニズムの導入検討

7. 割賦販売法の改正

〇 以下を内容とする割賦販売法改正案を臨時国会へ提出。

改正案の内容

- 加盟店契約会社を登録制にする。
 (外国事業者も対象とし、国内拠点の設置を要件化)
- ② 加盟店契約会社と同等の機能を有する決済代行業者を**登録制** とする。

(能力の高い決済代行業者に登録を受けることで新たに法的な位置づけを与える。)

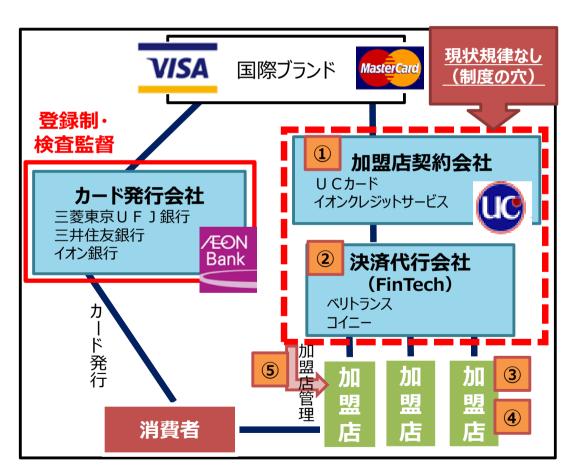
- ③ 加盟店等に**セキュリティ対策(※)**を義務づける。
 - (※)決済端末のIC対応化等
- ④ カード決済時の**加盟店の書面交付義務を緩和**。

(記載項目の絞り込みと情報提供方法の柔軟化)

⑤ 登録を受けた**加盟店契約会社と決済代行業者**に**加盟店管理**を 義務づける。

(**登録を受けた決済代行会社**は加盟店契約会社に代わり、法律に基づく 加盟店管理義務を代行することを可能とする。)

近年のクレジット取引の構造・規制範囲



(参考) FinTechによる新たな決済サービスの普及促進(書面交付義務の緩和)

FinTech企業の参入が進んでいる決済代行の分野において、クレジットカードの加盟店に課される書面交付義務(カード利用時)が取引上のコストとなり、FinTechによる新たな決済サービスの創出・普及、ひいてはキャッシュレス推進の阻害要因となっているとの指摘があった。

書面交付義務によるキャッシュレス推進の阻害

割賦販売法に基づく書面交付義務により、加盟店店頭でのクレジット決済用プリンタの設置・運用が必須。

プリンタの設置・運用のためのコスト負担が重い

- ・初期導入に要する費用が**高額(約10万円)**。
- ・利用伝票の交付等のオペレーションコスト。
- ・プリンタがレジ周りで場所を取る。

こうしたコスト負担が加盟店におけるクレジットカード導入 のネックとなり、キャッシュレスへの障害となっていると指摘。

書面交付義務の緩和によるコスト削減効果

■決済専用端末の初期導入費用**約1500億円**削減。

※決済専用端末は定期的に更新。

■プリンタ運用のオペレーションコストが削減。

※ロール 【プリンタ有り(約10万円)】 【プリン

※ロール紙代のみで、年間50~60億円。 【プリンタ無し(約1万円)】





書面交付義務の緩和によるオペレーション合理化

■モバイル決済端末により接客時にその場で(レジに並ばず に)支払いを行えるようになり、合理化が図られる。

- 加盟店の書面交付義務を緩和し、**①情報提供義務への転換、②記載項目の絞り込みを行う**。 (ただし、<u>消費者保護の観点</u>から、高齢者等の電子的通信手段を有しない消費者への情報提供を確保するため、消費者の求めがあった場合に は書面交付を行うこととする。)
- これにより、**FinTechを活用した新たな決済サービスによるコスト削減効果**が発揮され、 **加盟 店のすそ野が拡大**し、キャッシュレス社会の実現が見込まれる。

(参考) FinTechビジョンの方向性

- 本年7月から開催している「FinTechの課題と今後の方向性に関する検討会合 (FinTech検討会合)」において、FinTechが経済社会に与えるインパクトやFinTech に関する課題、今後の政策の方向性等に関し、経営者等ハイレベルな視点から議論。
- 本検討会合以前に実施したFinTechに関わる実務家や有識者による議論等も踏まえ、 今秋~今冬に、FinTechに関する総合的な報告・提言を取りまとめ、公表する予定。
- 具体的には、①FinTech時代における経済・社会の具体的な未来像を国民にとって分かりやすく示すとともに、②その未来像を実現するための課題や必要な対応・施策を提示。

【構成(案)】

- 1. FinTech の捉え方
- 2. FinTech がもたらす将来社会像
- 3. FinTech による経済的・社会的効果
- 4. FinTech社会の実現に向けた道筋
- 5. FinTech社会の実現に向けた方向性
- 6. FinTech が経済・産業の発展につながるための政策課題・必要な取組
- 7. 実現に向けたロードマップ